

2 水道の申込先

団地名	申込先	電話番号
※志度	香川県広域水道企業団 東讃ブロック統括センター	0879-23-7071
※牟礼	香川県広域水道企業団 高松ブロック統括センター	087-839-2731
※屋島東		
※屋島		
※屋島西		
※高松元山		
※松島		
※木太コーポラス		
※木太川西		
※札場		
※勅使		
※西春日		
※香川		
※一宮		
※太田		
※上天神		
※天神前		
※昭和 植松	香川県広域水道企業団 中讃ブロック統括センター	0877-98-1107
※国分寺		
坂出府中		
※宇多津		
※新宇多津		
※飯山		
※丸亀安達		
※丸亀城東		
※丸亀塩屋		
善通寺		
※多度津	香川県広域水道企業団 西讃ブロック統括センター	0875-25-5211
常磐		

※は、下水道使用料金が含まれる団地です。

注) 水道使用開始の申し込み手続きは、各自で行って下さい。
 水道の止水栓の開栓は無料です。
 高松市内の団地については、申し込み後に各自で開栓して下さい。
 その他の地域の団地については、各事務所が開栓を行います。詳しくは、香川県広域水道事業団の各事務所にお問い合わせ下さい。